

公益社団法人栗東市シルバー人材センター

令和5年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

令和5年は、新型コロナ感染症の位置づけが2類から5類に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進みつつある一方、物価高騰や人手不足の影響等により、依然として厳しい状況が続いています。

令和5年の滋賀県の経済状況は、家計部門で物価高騰による実質可処分所得の低迷が消費を押し下げ回復が停滞し、企業部門では投資意欲は高いものの、設備投資が後ろ倒しされたことにより微増となっています。

また、世界経済の回復等により滋賀県の実質経済成長率は、前年度比+1.5%の成長を見込まれ、外需のプラス寄与が大きいと中部圏社会経済研究所が分析しています。

こうした状況ですがコロナ禍から立ち上がり、3年ぶりのシルバー交流会（地区別懇談会）を中学校区で開催することができました。

まだまだコロナ禍以前の参加者までとはいきず、自粛の3年間が時代の流れを大きく変化させたと実感する中、人権・安全大会、交通安全教室や美容教室、デジタル教室や押し花教室等、コロナ禍でできなかった研修会や講習会の開催を積極的に展開することができました。

また、会員皆さんの就業姿勢が信頼・評価され、リピーターの発注増加に繋がりセンターの業績を支えています。

一方、インボイス制度が昨年10月より導入され、中期計画の一年目として取り組んでまいりましたが時代の変化の波は大きく、中期計画の目標値にズレが生じ検討し直すことも必要になってくると考えます。

全国的に高齢化が進み高齢者の就業拡大が重要な課題となる中、シルバー人材センターが求められる、臨時の・短期的・軽易な就業など多様で柔軟な働き方の推進に取り組みました。

○ 会員の推移

令和5年度末の会員数は497名で、令和4年度末の会員数を下回ることなく維持することができました。

内訳は男性325名(65.4%)女性172名(34.6%)となっており、今年度も女性会員の拡大ができました。

また平均年齢は75.5歳(男76.2歳、女性74.2歳)となりました。

○ 受託事業・一般労働者派遣事業の実績

令和5年度の契約件数は2,934件で前年度から3.2%の減となりました。

契約金額は217,279千円余で、前年度より1.9%の増となりました。

受託事業の令和5年度の契約金額は、前年度より3,895千円少ない122,634千円で前年度より3.1%の減となりました。

派遣事業の令和5年度の契約金額は、前年度より7,992千円多い94,645千円で、前年より9.2%の増となりました。

1. 安全就業の強化

人権・安全大会に、地元企業から講師を迎える、地球沸騰時代にあわせた熱中症対策についてお話をいただき、注意喚起を行うことができました。

さらに、安全パトロールの定期的な実施、安全ニュースの配付、役員による就業先訪問、12月からは検知器によるアルコール検査を実施し安全意識の徹底を図りました。

残念ながら、賠償責任事故1件、傷害事故1件が発生していることから、今後も安全パトロールを強化し、助言・指導の徹底と更なる安全意識の高揚に努めてまいります。

2. 会員拡大

定年を迎えた節目でシルバー会員になっていただける方は減少の一途をたどっています。

これは定年の延長や継続雇用制度の普及等に伴い、退職者のアンケートでも再雇用で残りたいとの希望が90%を超え、益々、70歳までのセンター会員登録に苦慮することとなります。

こうした状況下においても、入会者数を昨年度末まで盛り返すことができたことは、広報紙「いきがい」の全戸配布やチラシの配布などの積極的な啓発活動とともに、特に1月、2月、3月の入会希望者は、当該年度の会費を無料とすることで、早期の入会登録に繋げたことによる相乗効果となりました。

さらに、女性会員の入会が順調に伸びてきており、ここ数年の女性会員拡大の呼びかけの効果に喜んでいます。

3. 会員への働きかけ

会員への働きかけとして、人権・安全大会、交通安全教室や美容教室、デジタル教室や押し花教室、接遇研修、コミュニケーション研修、さらに地域班の活性化を狙ってのシルバー交流会の開催を精力的に行いました。

ただ、参加者が少なく、コロナの影が色濃く、まだまだ集まることへの抵抗があるのか、開催内容に会員が魅力を感じていないのか、さまざまな視点から検討を加え、一人でも多くの方々に参加いただけるよう努めてまいります。

そんな中でも地域での会員交流の活性化として、「地区別懇談会」を「シルバー交流会」として名称と内容を大きく変更し、ニュースポーツを取り入れるなど、新たな試みにより参加者間の交流が図れ、大変よかったですとの評価をいただきました。

4. 就業機会の拡大と開拓

会員の就業先の企業に訪問させて頂き、会員の就業状況を確認するとともに、センターに対する要望やご意見を伺いながら、更なる就業者の拡大に繋げる意見交換の場とすることことができました。

5. 就業環境の整備

センター事務局と就業会員の連携を密にしてそれぞれの就業先で起こっている問題等を担当職員が掌握し、発生している課題ひとつひとつを解決していくことで就業環境の整備に努めました。

今後も高齢者の就業がスムーズに進むよう、また、気持ちよく就業できるようしっかりと取り組み、安全安心の就業環境整備に努めてまいります。

6. 運営体制の強化

昨年度は、東近江市のセンターとの交流事業として、職員1名を10日間に渡り当センターで受け入れをさせていただきました。

東近江市は会員数が当センターの倍近くあり、当センターの職員との交流の中で様々な点で刺激があり、新たなチャレンジへの思いを強くできた意義ある交流研修となりました。

また、今後施行されるフリーランス新法への対応に向け、体制や準備等についての認識が共有できました。

7. 地域社会への貢献

当センターは、就業機会の提供の他に、高齢者の社会参加を目的とした、二つの機能を同時に果たしています。

その意味からも就業している会員が増えることによる、地域社会に果たすセンターの

役割は大きく、生活支援や子育て支援、ボランティア活動など社会奉仕活動に積極的に取り組むことができました。

8. 地方自治体・関係機関・地域団体との連携

栗東市や連合会と常に連携を図りながら、開かれたセンターとしての役割を果たしてきました。

また、各種関係機関や団体の開催する講習会等にも積極的に参加し、知識の習得に努めました。